

保守点検事業（MRC 事業）

医用放射線機器安全管理センター(MRC)は、画像診断システム関連の機器に対する安全性確保、性能維持、及び医療被ばく低減を目的とし、JIRA 基本方針である「JIRA 基盤活動の充実と事業拡大に向けた活動強化」を実現すべく、点検技術者及び漏えい X 線量測定士の認定、認定者の継続的な育成及び点検済証(測定済証)の頒布をおこなう。

また、医薬品医療機器等法で規定している特定保守管理医療機器のみならず、医療機器プログラムまで視野を広げ保守点検に求められている要件を安全性委員会などと協議し適確に実施する。

この目的にしたがって以下の事業をおこなう。

1. 第 37 回 認定講習会

日時 : 2021 年 1 月

場所 : 東京

講習科目: 第 1 日 X線診断装置、MR 装置、放射線治療装置

第 2 日 共通講習、循環器用 X 線診断装置

第 3 日 X 線 CT装置、核医学装置、インジェクタ装置

2. 第 33 回 更新登録講習

時期 : 2020 年 12 月

対象者 : 登録期間が 2018 年 3 月～2021 年 3 月の方

講習方法: 通信教育方式(e ラーニングシステム)

3. 第 2 回 漏えい X 線量測定士認定講習会

日時 : 2020 年 7 月

場所 : 東京

講習科目: 第 1 日 漏えい X 線量測定士(補佐)、漏えい X 線量測定士

第 2 日 漏えい X 線量測定士

4. MRC 情報発行

保守点検に関する新技術・実践的な知識、関連法規等の新情報を点検技術者に Web 配信。

MRC 情報 59 号(2020 年 9 月配信予定)

MRC 情報 60 号(2021 年 3 月配信予定)

5. 委員会活動

(1) 本委員会

MRC 活動の全体計画を策定 (4 回/年)

認定業務委員会:点検技術者認定講習及び更新登録講習に関する事項(試験問題作成、テキスト整備、講習会実施、採点等)を検討・実施する。(6回/年、内 4 回は主査会 として開催)

(2) 認定業務委員会 専門分科会

各専門コース別にテキスト、講習内容検討と認定試験問題原案の作成をおこなう。(各分科会 6 回/年)

(3) 認定審査委員会

認定試験問題の審査及び認定試験受験者の合否判定を行う。(2 回/年)

(4) MRC 広報分科会

「MRC 情報」の企画、編集を行う。(6 回/年)

6. 点検済証・測定済証の頒布

保守点検が製造販売業者の管理下で適確に実施されたことを保証するため、点検済証運用基準に規定された企業に頒布する。また、漏えい X 線量測定を実施した際の測定済証の頒布も同時に行う。

7. 検討課題

- ◆ 漏えい X 線量測定士管理者向け認定講習会の実施検討
- ◆ ネットワーク技術者認定講習会実現に向けた検討